

鳥取県新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応補助金の事務手続きについて

1. 事業実施（小学校等の臨時休業に伴い、個人で営む事業を休業）

2. 交付申請提出（令和2年9月30日まで）

○交付申請書は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。

* 交付申請の取下げは申請書提出から20日以内に限り行うことができます。

○認定要件の詳細は補助金交付要綱又は補助金募集Q&Aを御確認ください。

3. 事業認定

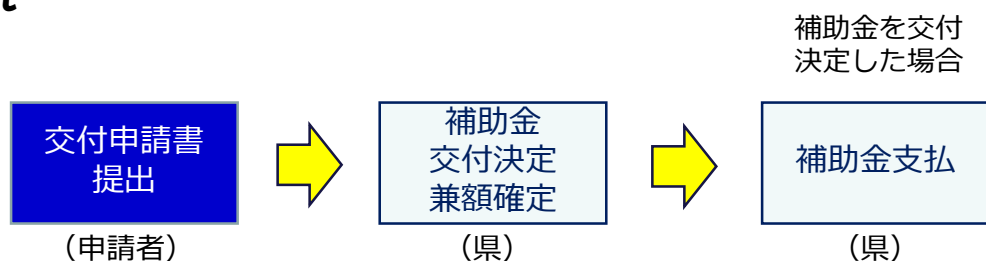
○2.で提出された事業内容を県で審査します。

4. 交付決定兼交付額確定通知到着（交付申請から原則30日以内）

◎補助金の支払

※交付決定通知兼額確定通知の送付後、2～3週間程度で補助金を支払います。

流れ



書類提出・問合せ先



鳥取県 商工労働部 雇用人材局 とっとり働き方改革支援センター
〒680-8570 鳥取市東町1-220 本庁舎7階
フリーダイヤル：0120-833-877 電話：0857-26-7662
ファクシミリ：0857-26-8169
電子メール：hataraki-kaikaku@pref.tottori.lg.jp
<https://www.pref.tottori.lg.jp/290506.htm>